

令和5年度秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

議 事 録

1 日 時 令和6年2月7日（水）午後3時30分から午後4時50分まで

2 場 所 県議会棟 特別会議室（オンライン会議）

3 出席者

【委 員】（17名中15名出席）※敬称略。

福 原 淳 嗣	秋田県市長会（大館市長）
細 越 満	秋田県町村会副会長（小坂町長）
小 玉 喜久子	秋田県地域婦人団体連絡協議会会長
児 玉 長 榮	秋田県老人クラブ連合会会長
萱 森 真 雄	秋田県老人福祉施設協議会会長
小 原 秀 和	秋田県介護支援専門員協会会長
小 泉 ひろみ	秋田県医師会会長
伊 藤 伸 一	秋田県医師会副会長
藤 原 元 幸	秋田県歯科医師会会長
大 越 英 雄	秋田県薬剤師会会長
白 川 秀 子	秋田県看護協会会長
須 田 広 悦	秋田県社会福祉協議会常務理事
阿 部 公 一	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会会長
羽 渕 友 則	秋田大学大学院医学系研究科長
柴 田 博	秋田看護福祉大学看護福祉学部医療福祉学科教授

※欠席委員

古谷勝委員（秋田県国民健康保険団体連合会常務理事）

小棚木均委員（秋田県病院協会会長）

【県】

高 橋 一 也	健康福祉部長
片 村 有 希	健康福祉部次長
石 井 正 人	健康福祉部次長
元 野 隆 史	福祉政策課長
伊 藤 幸 喜	長寿社会課長
石 川 亨	医務薬事課長
柳 谷 由 己	医務薬事課医療人材対策室長 ほか

4 審議内容

開 会

○高橋健康福祉部長あいさつ

本日は、御多忙のところ、本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より、本県の医療・保健・福祉行政の推進をはじめ、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。本日はオンライン併用での会議開催となり、皆様に御不便をおかけすることがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

元日に発生した能登半島地震に対して、県ではこれまで派遣してきた災害派遣医療チーム（DMAT）や災害派遣精神医療チーム（DPAT）に加え、先月30日からは、県として初めてとなる災害派遣福祉チーム（DWA T）の派遣を開始しました。こうした派遣には委員の皆さまをはじめとした関係各位に多大な御協力をいただいております、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、本県では、昨年7月と9月の大雨により秋田市や五城目町などで広範囲に建物の浸水被害に見舞われ、医療機関や社会福祉施設でも大きな被害を受けた施設がございました。いつこのような災害がまた起きてもおかしくない状況であり、県では昨年の災害対応を踏まえ、今後の災害対応を進めていく必要があると考えておりますが、委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場から県の取組に対して御理解・御協力を賜りますようお願い致します。

さて、県では、「地域医療介護総合確保基金」を財源として、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携、医療従事者及び介護従事者の確保・養成など、医療と介護の総合的な確保に向け、毎年度、計画を策定し、事業を実施しております。

今年度の計画につきましては、県として進めるべき施策を勘案の上、関係団体や事業者の皆様からの御提案や昨年度の策定委員会での御意見等を踏まえ、取りまとめを行い、医療分は1月末に国へ提出させていただきました。また、介護分については、2月中旬の申請期限に向け、最終的な取りまとめを行っております。

本日の会議においては、皆様より、次年度計画の策定に向け、県全体として、特に力を入れて取り組むべき事項や計画に記載する事業の方向性などについて、御意見をいただくこととしております。

県としましては、地域や団体の創意工夫を活かした取組を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様からは忌憚のない御意見・御提言を賜りますよう、お願い申し上げます。

□委員紹介

出席者名簿の順に紹介した。

□委員長及び副委員長の選任

委員長に小泉委員、副委員長に柴田委員を選任した。

□定足数の報告と会議の成立について

事務局より、委員17名中15名の出席があり、委員の過半数を超えているため、会議が成立していることを報告した。

議事（1）医療介護総合確保促進法に基づく秋田県計画＜令和5年度＞について

元野福祉政策課長より、制度の概要を説明したほか、医療分及び介護分の取りまとめ状況等を報告

議事（2）医療介護総合確保促進法に基づく秋田県計画＜令和6年度＞（案）について

各担当課室長より説明

- ① 医療分について説明（医務薬事課長、医療人材対策室長）
- ② 介護分について説明（長寿社会課長）

【医療分について】

○伊藤委員

医学部の地域枠に関連する事業について、基金を活用するのか、もしくは他の予算を活用するのか教えていただきたい。

●医療人材対策室長

修学資金の貸与に係る財源については、基本的には基金を活用しているが、一部基金以外予算を活用している。

○羽瀧委員

東北医科薬科大学の学生へも県から支援をいただいていると理解している。県の支出額は多くなってきているかと思うが、是非今後ともよろしく願いたい。

○藤原委員

歯科医師については、入院患者や在宅医療・介護に携わる意思を持って取り組んでいる人がどの程度いるかということが一番の問題だと思う。例えば認知症の対応に関わる歯科医師を育成する教育は続けていただきたいと思っている。

また、歯科衛生士の資質向上と養成所の運営助成について資料に記載があるが、医療における口腔ケアの重要性が言われており、介護職や看護職の方もある程度対応できるようにすることも必要である。実際の現場では、介護度が高い人は自分でケアすることができないため、歯科衛生士や介護職が口腔ケアをしなければならず、そのノウハウを勉強し、実践する必要がある。入院に関して言えば、口腔ケアによって入院の日数が短くなるという報告もあり、病院には必ず口腔ケアを行う歯科衛生士がいるべきと考えている。そうした人材を確保するためにも、歯科衛生士の確保対策に係る事業を引き続き行っていただきたい。

他の医師から聞いた話だが、ホスピスで亡くなる1週間前になると、自身で口腔ケアができないため、口臭がきつくなり、家族でも会いたくないくらいの状況になるようである。ホスピス等にも口腔ケアができる職員がいるべきであり、介護の現場でも同じことだと思う。基金等の活用により、歯科に関わる学生の確保・育成に努めていただきたい。

是非医療関係者の皆様にも口腔ケアに対する理解をいただき、横断的に取り組んでいきたいと思っている。

○白川委員

来年度、訪問看護総合支援センター事業を県で実施していただけることになった。秋田県は介護施設の看護師は増えているが、訪問看護師が増えていない。また訪問看護事業所も小規模な所が多く、経営がうまくいっていない状況もあるので、本事業で頑張っていきたい。

○大越委員

全国的に病院薬剤師のなり手が非常に不足している。その部分には資料で触れていただいているので、引き続き推進していただきたい。

【介護分について】

○阿部委員

地域包括支援センターの新任職員を対象とした研修に助成をいただいております、毎年開催しているが、新人職員にとって必要なスキルや知識を身につける場として重宝している。一方で、地域包括支援センターでは職員が不足しているところもあることから、体制維持のためにも、現任職員に対するフォローがあればありがたい。

また、この機会に、秋田県の地域包括ケアシステムに対する評価をお伺いしたい。

●長寿社会課長

地域包括支援センターの職員に対する研修等については、今後考えていきたい。

秋田県の地域包括ケアの現状については、地域によってサービスが偏在しているということもあり、なかなか目指す理想には到達できていないと考えているので、市町村とも連携しながらなるべく理想に近づけるよう推進していきたい。

○小原委員

人材確保対策について幅広いメニューで計画していただいております感謝している。ハードの部分は用意していただいているので、協会としてはソフトの部分を遂行していきたい。また、4月に医療・介護・福祉の報酬改定があるが、医療・介護連携等で加算が創設されている。もっと推進すべきという国のメッセージだと思うので、医療側と連携していきたい。

○萱森委員

介護現場は人材難で深刻な状況を迎える。外国人労働者や高齢者の再雇用も一つの戦力になると思う。来年度から実施するICT介護ロボットの相談窓口や研修会も開催されるということで、大変期待している。そのような中で高齢者の再雇用に対しても補助金など出してもらえると、高齢者の生きがいとなって、基盤を支えてもらえるのではないかと思う。

○小泉委員長

高齢者で再雇用の場合の再研修などの仕組みを県に要望したいということか。

○萱森委員

もしくはやはり高齢者は非常勤という扱いになってしまうので、報奨金のようなものがあればやりがいにつながるのではないか。

●長寿社会課長

外国人労働者または高齢者の活用については、これから若い方が減ってくる中であっては非常に重要な視点だと考えている。県としても予算の中で、外国人の雇用に関するものや、元気な高齢者について、介護福祉士までは目指さなくても、介護助手であるとか、そういった補助的な作業に従事する方のための研修事業をしている。

働ける方は、是非とも介護に従事していただきたいと考えているので、事業を活用して多様な人材確保に努めてまいりたい。

○小玉委員

計画されている事業が適切に実施されるようよろしくお願いいたします。

○細越委員

県民が少しでも元気になるように、市町村としてもこの計画に沿って頑張っていきたい。

○須田委員

県社協でも人材不足に関連する事業を行っている。例えばイメージアップや、職業教育などは重要であるが、介護人材の獲得競争というのは全国レベルの競争なので、やればやるほど県外に流出するのではないかという心配もしており、今後やり方を工夫することも必要と考えている。また、外国人や高齢者の活用への環境整備を県にも検討いただきながら、事業化していく必要があると思っている。介護に関して言うと、訪問系の職員やヘルパーがかなり厳しい状況になってきているので、この辺りも人材確保対策が必要である。

○藤原委員

例えば介護の現場で、方言が分からないというのはコミュニケーションにおいてマイナスになる。本人の悩みをわかり合えるような介護職員の育成も必要であると思う。

○小泉委員長

来年度の事業計画案については、概ね委員の了解をいただいたが、今後に向けてたくさんの貴重な意見もいただいた。人材確保の面では心配なところもあるが、様々な事業を実施しながら、秋田県の少ない人材を活用していけるような形で皆様と取り組んでいきたい。

●事務局

以上をもって委員会を閉会する。